

3～5月は窓口が混雑します

各種証明書の発行はコンビニ交付機のご利用を

5月初旬までは住所異動が多く、窓口は平常時の約3倍の混雑が予想されます。特に休日前、休日明けは大変な混雑が予想されますのでお時間に余裕を持ってお越しください。なお、各曜日の取り扱い業務は下表の通りです。

閩市民窓口課 ☎514・8206、七生支所 ☎591・7712

！ 第3土曜日に住所異動の届出をお預かりします

これまで転入・転出などの住所異動届は平日のみの取り扱いでしたが、2月から、毎月第3土曜日に届出のお預かりを開始しました。

なお、届け出の内容によっては、再度来庁いただく場合があります。事前にお問い合わせください。また、転出届は郵送でも届出できます。

日時 毎月第3土曜日午前8時30分～午後5時

受付場所 市役所1階市民窓口課

対象届出 転入・転出・転居に関する届

窓口混雑カレンダー

この混雑予想カレンダーは、過去の傾向を参考に作成したものです。手続き内容や天候、時間帯（8:30～9:30は比較的すいています）などにより混雑状況は変わります。あらかじめご了承ください。

カレンダーの見方

- A** 比較的、すいています
- B** 混雑します
- C** 大変混雑します
- D** 1年で特に混雑します



※土曜開庁日です。取り扱いできる業務は右表参照

3月							4月							5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1		1	2	3	4	5	6
			B	B	B	B*							C*		D	D	休	休	休	D*
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13
休	C	B	B	B	B	B*	休	D	D	D	D	D	C*	休	D	C	B	B	B	B*
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20
休	D	C	B	B	C	D*	休	D	D	C	C	C	D*	休	C	B	A	A	B	C*
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27
休	休	D	C	C	C	C*	休	C	B	B	B	B	C*	休	C	B	A	A	B	B*
26	27	28	29	30	31		23 30	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31			
休	D	D	D	D	D		休	C	B	B	B	C	休	休	C	B	A			

！ 引っ越しの際には、住所の変更手続きをお忘れなく

引っ越しによって住所が変わる際は住所異動の届出が必要です。この届出は、市民窓口課および七生支所での受け付けとなります。住民票は、選挙人名簿などの登録や各種行政サービスにつながる大変重要な基礎情報です。お引越しをする際は、忘れずに住所変更の届出をお願いします。

！ 各種証明書の発行は便利なコンビニ交付機のご利用を

利用に当たってはマイナンバーカード(写真付き)が必要です。取得可能証明書などは下表の通りです。

■市民窓口課・七生支所・豊田駅連絡所での取り扱いについて

業務	月曜～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:15			土曜日(祝日を除く) 8:30～17:15		
	市民窓口課	七生支所	豊田駅連絡所	市民窓口課	七生支所	豊田駅連絡所
異動届の受け付け(転入・転出・転居・世帯構成変更など)			取り扱い ません	毎月第3土曜 日のみ届出書 をお預かりし ます		取り扱い ません
証明発行	取り扱い ます			一部取り扱い ます(住民票の 写し、印鑑 登録証明書、 課税証明書、 納税証明書、 一部の戸籍 証明)		
印鑑登録			取り扱い ません	取り扱い ます		取り扱い ません
戸籍届の受け付け			取り扱い ません	届書の 受領のみ	取り扱い ません	

■コンビニ交付機の利用案内

利用可能端末設置場所	利用時間	取得可能証明書(費用)
全国のマルチコピー機がある店舗 セブン-イレブン、サークルK・ サンクス、ファミリーマート、 ローソン、ミニストップ	6:30～23:00 ※年末年始、メンテナンス時を 除く	・住民票の写し(200円) ・課税(非課税)証明書(200円) ・印鑑登録証明書(200円)
市役所本庁舎、七生支所	月曜～金曜日8:30～17:00 ※祝日、年末年始、メンテナ ンス時を除く	・戸籍全部・個人事項証明書 (戸籍謄本・抄本)(450円)

3/31で終了

自動交付機 ご利用ありがとうございました

市内に設置している自動交付機は3/31をもって終了となります。これまで自動交付機を利用いただき、ありがとうございました。4月以降はマイナンバーカードによるコンビニ交付もしくは市の窓口をご利用ください。

【自動交付機終了後の】カードの取り扱い

- ▽「ひの市民カード(カワセミ) A」…印鑑登録証として、窓口での証明書交付の際に使用します。カードは廃棄せず引き続き大切に保管してください。
- ▽「ひの市民カード(選之助) B」および「ひのICカード(緑色) C」…自動交付機終了後は使用できません。市の窓口にお持ちいただくか、細かく裁断するなどの処分をお願いします。



マイナンバー・マイナンバーカード広報大賞を受賞

総務省主催のマイナンバー・マイナンバーカード広報大賞の広報部門で、日野市の「広報ひのマイナンバー特集号(第1号)」が広報大賞(大臣賞)を受賞しました。

平成27年6月15日号、9月15日号、12月15日号の3回に分けて発行されたもので、その時期における重要情報、新しい情報をお知らせしていた点、および大きな文字でイメージ図を多用した見やすい誌面が評価され、受賞に至りました。

市では、今後も分かりやすい誌面でのご案内に努めていきます。

